

「コロナ対策充実を」決議 全会一致で可決

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策の拡充を求める決議

新型コロナウイルス感染（以降「コロナ感染」と言う）という未曾有の危機に私たち国民、いえ、全世界の人々が直面しています。

世界中でコロナ感染が爆発的に拡大する中、安倍首相は、新型コロナウイルス特別措置法に基づき「緊急事態宣言」を発令し、その後「緊急事態宣言」の対象を全国に拡大しました。感染拡大防止のため、不要不急の外出の自粛、休業、イベントの中止、各種学校の休校要請など、国民に行動変容を要請していました。

感染者数の減少が報じられ、14日には39県で非常事態宣言が解除されたものの感染の脅威は過ぎ去っていません。感染拡大防止策、不要不急の外出、「3密」回避などが引き続き呼びかけられています。油断は禁物です。

コロナ感染拡大の影響で甲良町内でも事業所の休業、営業時間の短縮、仕事の減少、イベントの中止・延期などで収入が途絶え、売り上げが激減するなど、あらゆる分野で困難な状況が深刻さを増しています。

政府は1人10万円の一律給付をようやく実現しました。また各種の救済制度・経済対策を決定しました。しかし、事業者が希望する「自粛と補償はセットで」は満たされておらず、安心して自粛・休業要請に応じられるためには、極めて不十分と言わざるを得ません。感染状況の正確な掌握のために検査体制の大幅拡充、医療体制充実のためにも、さらに必要不可欠の社会経済活動を持続させるためにも、国・県による更なる支援策が求められているところです。

その上で、町独自の支援策の拡充が求められています。それは多くの町民が困難な状況に置かれている下で、町民に寄り添う町政の重要な役割だと考えるからです。

よって、野瀬町長におかれましては、以下の事項を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 国・県に対して、検査・医療体制の拡充、安心して自粛・休業できる補償・経済対策を講じられる充分なる財政出動を要請されること。
- 2 我が町独自の感染防止対策ならびに休業要請に伴う町民・事業主の損失等、様々な影響に対する補てん・支援策を拡充すること。税・保険料・水道料など各種公共料金の減免措置を講ずること。
- 3 この非常事態を受け、不要不急の事業を見直し、中止あるいは延期するなどして財源を確保すること。

以上決議する

令和2年5月20日

甲良町議会